破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６３号

滋賀県守山市金森町650番地の12
債務者　田中博司こと　鄭　　博司（ＣＨＵＮ　Ｇ　ＢＡＫＳＡ）
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　理史
4　破産債権の届出期間　平成29年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月30日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２７号

宮城県大崎市松山金谷字向田136番地１　県営松山金谷住宅６－２、従前の住所宮城県加美郡色麻町四竈字東原266番地
債務者　熊谷　里美
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木康晴
4　破産債権の届出期間　平成29年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第６３号

青森県五所川原市大字漆川字袖掛45番地５
債務者　古川浩一郎
1　決定年月日時　平成29年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月１日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第１５号

青森県弘前市大字青山１丁目９番地１　市営住宅２Ｅ－101号
債務者　奥村みどり
1　決定年月日時　平成29年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原大記
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第４号

青森県十和田市東二十三番町31－23　サンシティ１－Ｃ号、住民票上の住所青森県十和田市東六番町１番31号
債務者　田中　咲子
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（フ）第１７号

千葉県長生郡長南町棚毛609番地３
債務者　玉井　　廣
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第９７号

埼玉県越谷市北越谷１丁目14番10号　北越谷ＭＫハウス203
債務者　野村　　健
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成29年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年６月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３８５号

名古屋市南区赤坪町236番地の７
債務者　お好み焼きと串もみじ本店こと　遠藤　満
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成29年６月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８号

富山市西新庄５番10－106号　ジョイフル、前住所富山県中新川郡立山町上末200番地２
債務者　新家棒寿司店こと　新家　滝男
1　決定年月日時　平成29年３月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　実
4　破産債権の届出期間　平成29年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２８号

富山市下大久保1907番地12
債務者　坂田接骨院こと　坂田　　剛
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　破産債権の届出期間　平成29年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５号

宮城県気仙沼市松崎五駄鱈154番地11
債務者　小野寺貞雄
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年７月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２９年（フ）第５号

山形県最上郡戸沢村大字角川553番６号地
債務者　柿崎製材所こと　柿崎　悠樹
1　決定年月日時　平成29年３月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　破産債権の届出期間　平成29年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２９年（フ）第４３号

熊本市中央区坪井６丁目12番１－502号　クローバーマンション坪井中央公園
債務者　北原さゆり
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　絹子
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１８９７号

東京都荒川区東日暮里４丁目34－４－301
債務者　川口　政治
1　決定年月日時　平成29年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　寛人
4　破産債権の届出期間　平成29年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
東京地方裁判所民事第20部